

平成 22 年

第 1 回市議会定例会 議案第 45 号

函館市違法駐車等防止条例の一部改正について

函館市違法駐車等防止条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 22 年 2 月 26 日提出

函館市長 西 尾 正 範

函館市違法駐車等防止条例の一部を改正する条例

函館市違法駐車等防止条例（平成 9 年函館市条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「もしくは第 49 条の 2 第 3 項」を「，第 49 条の 3 第 3 項もしくは第 49 条の 4」に改める。

附 則

この条例は，平成 22 年 4 月 19 日から施行する。

（提案理由）

道路交通法の一部改正に伴い違法駐車に係る規定を整備するため